

市民の皆さんから寄せられた「市民の声」は 215 件となっ  
ています(令和2年4月1日～11月30日)。皆さんの貴重なご意見の中  
から市の施策へ反映した事例を紹介します。

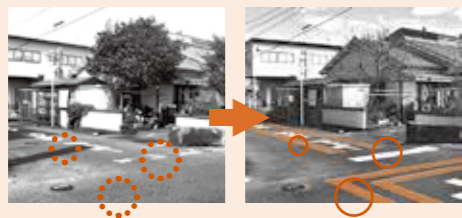
市民の声をまちづくりへ

市民相談センター  
055-934-4701

**声** 以前から近所の交差点で乗用車  
の出合頭の事故が多発しています。  
未然防止・安全確保の観点で、警察  
と連携し改善をお願いします。

施策に反映

**応** 市担当部署にて現地調査を行い、  
安全対策の現状を確認した結果、注  
意喚起のため交差点のカラー舗装の  
実施をするるとともに、消えかかっ  
ていた停止線は警察に塗り直しを依頼  
しました。



皆さんのご意見をお待ちしています!

- 海・山・川など自然環境を活用した取り  
組み
- 沼津を元気にするアイデア
- 若者が住みたくなるようなアイデア など

お寄せ下さい!『市民の声』

受付方法

- 市役所2階市民相談センターへ直接
  - 市ホームページの「市民の声」から入力
  - 市の施設に設置してある提言箱へ投書
- 郵送 〒410-8601 市民相談センター  
電話 055-934-4701  
ファクス 055-934-2593

提言箱の設置場所

市役所や各市民窓口事務所、各地区セン  
ター、市立図書館、サンウェルぬまづ、千  
本プラザなどに提言箱と専用用  
紙を置いてありますので、こち  
らからもご意見をお寄せ頂くこ  
とができます。



車いすマークの駐車場の適正利用のために、県では車いす利用  
者等の歩行が困難な人に利用証を交付し、不適切な駐車を抑制す  
る「静岡県ゆずりあい駐車場制度」を実施しています。

ゆずりあい駐車場制度を正しく理解しましょう

利用証の交付対象者

下表のうち、歩行が困難でかつ日常生活  
で車いすマークの駐車場を利用する人

区分	等級	確認書類	
身体障害者	視覚障害	1~3級、4級の一部	身体障害者手帳
	聴覚障害	2~3級	
	平衡機能障害	3級	
	上肢	1級、2級の一部	
	下肢	1~4級	
肢体不自由	体幹	1~3級	
	内部障害	1~3級	
知的障害者	A	療育手帳	
精神障害者	1級	精神障害者保健福祉手帳	
要介護認定者	要介護度2以上	介護保険被保険者証	
難病患者	特定疾患医療受給者	特定疾患医療受給者証	
	小児慢性特定疾患医療受給者	小児慢性特定疾患医療受給者証	
妊産婦	妊娠7カ月~産後3カ月	母子健康手帳	

利用方法

対象者の状況に応じた利用証を交付しま  
す。対象者が乗車する車両のルームミラー  
に掲げて駐車して下さい。

申請方法

下記申請窓口にある交付申請書と確認書  
類(左記)を提出して下さい。  
※区分に関わらず、どの窓口でも申請できます。  
※代理人による申請も受け付けます。

◆申請窓口(平日、8時30分~17時15分)

障害福祉課、長寿福祉課、介護保険課、  
健康づくり課、保健センター戸田分館、各  
市民窓口事務所、県東部健康福祉センター  
地域福祉課

本当に必要としている人たちのために

この様な案内表示のある駐車場は  
必要な人たちのために空けておきま  
しょう。今後も駐車場の適正な利用  
をお願いします。



# 働きやすい職場環境を作ろう!!

本市では、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所を「沼  
津市男女共同参画推進事業所」として認定しています。誰もが自分らしく生活できる男女共  
同参画社会の実現に向けて、皆さんも認定を目指しませんか。

認定に必要な取り組み

- 性別にとらわれず、従業員の能力を活用  
する取り組み
  - 仕事と家庭の両立支援の取り組み
  - 男女が共に働きやすい職場環境づくりの  
取り組み
- ※他の審査項目等は、市ホームページをご覧ください。

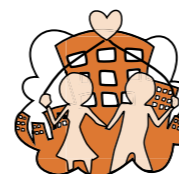
認定により見込めるメリット

- 事業所イメージの向上
- 優秀な人材の確保、定着
- 労働意欲や生産性の向上
- 業務効率化のきっかけ
- 沼津市建設工事競争入札参加資格の格付  
けにおける加点



新たに2つの事業所を認定しました!

この度「株式会社藤田建設(写真左)」「株  
式会社ニチイ学館 沼津支店(写真右)」を  
新たに男女共同参画推進事業所に認定し、  
市内の認定事業所数は、合計で87になり  
ました。



沼津市男女共同参画  
推進事業所認定マーク  
男女共同参画に積極的に  
取り組む事業所に掲示し  
ています。

## 代表者にインタビュー!

~私たち、こんな取り組みをしています~

株式会社 藤田建設  
代表取締役  
藤田 直子さん



Qどのような職場づくりを意識してい  
ますか?

A建築現場は男性社会という空気が強  
いですが、現場の整理整頓など、女  
性の視点から見ると気がつく点が多  
いことも事実です。業務効率化・安  
全面の点からも多様な視点は大切で  
すし、性別で区別するのではなく能  
力で区別する、働きやすい職場づく  
りを進めています。

株式会社 ニチイ学館 沼津支店  
医療関連支店長  
高田 美希さん



Q支店で特に推進している制度はあり  
ますか?

A子育て世代を中心に育休取得や、時短  
勤務の積極的な活用を推進しています。  
管理職がほとんど女性であり、育児経  
験のある職員も多いため、職場全体が  
育児や介護に理解があるんですね。  
今後は女性はもちろんですが、男性も  
積極的に育児ができるような職場の雰  
囲気を築いていきたいですね。

※市の男女共同参画推進の取り組み、他の認定事業所の紹介、申請方法等の詳細は、市ホ  
ムページをご覧ください。

広報ぬまづ 検索

地域自治課  
055-934-4807

誰もが自分らしく生活できる社会を目指して